

(様式2(1))

事業所名：グループホーム天馬

作成日：令和 8 年 3 月 24 日

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に 要する期間
1	6	身体拘束廃止委員会の議事録に検討プロセスが不足しており、職員への周知方法も不明確である。また、指針に開催頻度の記載がない。	委員会の検討内容を全職員に周知し、体制を明文化することで虐待防止・適切なケアを徹底する。	①議事録に検討経緯(プロセス)を詳細に記録する。 ②回覧シートを導入し、全職員の確認印をもって周知を徹底する。 ③身体拘束廃止指針に委員会の開催頻度を追記する。	3ヶ月
2	4	運営推進会議の議事録が適切に保管されているが、入居者・家族・地域住民への公開が十分にされていない。	会議内容を公開することで、ホーム運営の透明性を高め、地域に開かれた施設づくりを行う。	①会議終了後、速やかに議事録(または活動報告)を作成する。 ②個人情報に配慮した上で、ホールの掲示板等の見やすい場所に議事録を常時設置し、誰でも閲覧可能にする。	3ヶ月
3	26	施設サービス計画(介護計画)の長期・短期目標の期間が一律で半年設定となっており、個別の状況に応じた評価ができていない。	入居者個々の状態変化や意向に合わせ、適切な期間設定に基づいたケアプランの評価・見直しを行う。	①「一律半年」の運用を見直し、長期目標を1年、短期目標を3～6ヶ月など、個別の状況に合わせて設定する。 ②次回以降の計画更新時より、アセスメントに基づいた柔軟な期間設定を順次実施する。	6ヶ月